

薬局薬剤師の疑義照会においてお薬手帳の情報が果たす役割

毛利 慎志¹⁾、島崎 花梨²⁾、小河原 覚²⁾、安達 順子³⁾、岡村 健太郎⁴⁾、
桐生 寛一⁵⁾、保坂 茂⁶⁾、小山 貴史⁷⁾、前田 守⁸⁾、長谷川 佳孝⁸⁾、月岡 良太⁸⁾、
森澤 あずさ⁸⁾、大石 美也⁸⁾

- 1) 株式会社あさひ調剤 アイン薬局 宮原店
- 2) 株式会社あさひ調剤 アイン薬局 七里店
- 3) 株式会社あさひ調剤 アイン薬局 東大成店
- 4) 株式会社あさひ調剤 アイン薬局 浦和美園店
- 5) 株式会社あさひ調剤 みぬま薬局
- 6) 株式会社あさひ調剤 はなまる薬局 毛呂山店
- 7) 株式会社あさひ調剤 運営研修部
- 8) 株式会社アインホールディングス

【目的】疑義照会は、薬剤師が調剤時に感じた疑問や不明点を処方医に確認する薬剤師法第 24 条に定められた法的根拠に基づく行為であり、安全かつ適切な薬物治療の担保により、患者の安全確保はもちろん、医療業界の信頼維持にも繋がる重要な業務である。疑義照会を行う上で患者情報の収集は必須であり、処方箋や服薬指導時の聴取だけでなく、お薬手帳も重要な情報源である。そこで本研究では、薬局薬剤師が疑義照会の必要性を判断した情報源を調査し、お薬手帳が果たす役割を考察した。

【方法】当社が埼玉県で運営する保険薬局 20 店舗に所属する薬剤師を対象に、2019 年 12 月に実施した疑義照会について、「きっかけ」「内容」「対象薬剤の薬効分類(YJ コードに基づく)」をアンケート調査した。結果は、お薬手帳が「きっかけ」となった事例(手帳群)とそれ以外(非手帳群)に分け、有意水準 0.05 としたカイニ乗検定または Fisher 正確確率検定で統計解析した。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:AHD-0047)。

【結果】疑義照会 1,576 件のうち 1,042 件について有効回答が得られ、そのうち 105 件(10.1%)が手帳群、937 件(89.9%)が非手帳群に該当した。手帳持参率は 80.2%であった。「内容」は、手帳群では「同効薬の重複」が最も多く(45 件、42.9%)、非手帳群(52 件、5.5%)よりも有意に多かった。手帳群の対象薬剤は、消化性潰瘍用剤(14.3%)、鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤(12.4%)、解熱鎮痛消炎剤(8.6%)の順に多かった。

【考察】本結果から、お薬手帳は、多診療科で処方されやすい薬剤の複数医療機関からの重複処方を防止するために大変有用と考えられた。したがって、薬局薬剤師が地域における薬物治療のゲートキーパー的役割を果たすうえで、手帳持参率の向上や複数手帳所持の防止、統合などを推し進めることが重要であるとする。

(第54回日本薬剤師会学術大会(2021年9月, Web)にて発表)